

大辺路森林組合たより



森の力が生きるまち

山と暮らしを未来へ

撮影場所 すさみ町小河内 栗の滝



発行：大辺路森林組合
〒649-2511
和歌山県西牟婁郡白浜町日置980-93
Tel:0739-52-3424 / Fax:0739-52-3849
営業時間：平日8:30～17:15

日置とすさみの山のことなら



大辺路森林組合

HP・SNSにて情報発信中



組合長あいさつ

明けましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、旧年中に賜りましたご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、令和8年秋には、第49回全国育樹祭が秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えし、田辺市・白浜町において開催されます。「育てて使おう 地球に優しい 緑の資源」を大会テーマに、森を守り育てることの大切さを全国に発信する重要な機会となります。

今回の大会が和歌山で開催される背景の一つには、本県が誇る豊かな山林の存在があります。戦後の大造林事業により、全国では約1,000万ヘクタールに及ぶ人工林が整備されましたが、本県もその一翼を担い、日本有数の人工林地域として森林基盤を築いてまいりました。

中でも紀州材は、1haあたり4,000本以上を密植する育林方法により、間伐を重ねて品質と強度を高めてきた伝統あるブランド材です。

一方で林野庁は、令和9年度から植栽本数を全国一律1haあたり2,500本とする方針(補助金条件)を示しており、従来の育林手法は大きな転換点を迎えています。

林業は超長期にわたる事業です。次世代に森林を受け継ぐためには、紀州材ブランドを守り、付加価値を高め、適正な山元価格(立木価格)の回復を図ることが重要です。そのためには、創意工夫を重ねながら、諸課題に挑戦していく必要があります。

大辺路森林組合では、厳しい状況下においても挑戦を続け、次世代に誇れる森林づくりを進めてまいります。組合員の皆様からのご要望にしっかりと応えできるよう取り組んでまいります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

大辺路森林組合 代表理事組合長 三本修平



高野槇とクヌギの植樹

組合員様からご提供いただいた高野槇の苗と、当組合の田中専務がどんぐりから育てたクヌギの苗を、すさみ町佐本の皆伐跡地に植栽しました。

伐採後の土地に新しい命を吹き込み、森の再生を願う活動の一環です。これから苗がしっかり根を張り、元気に育ってくれることを心から願いながら作業を行いました。

自然と共に歩む私たちの森づくりへの思いが詰まった、充実した活動となりました。



▲慎重に植え付け場所を決めています。



▲高野槇、すくすく育ちますように。

新型プロセッサー導入

大辺路森林組合では、このたび新型プロセッサーを導入しました。この機械は、低燃費で環境に配慮した排ガス対策を備え、省エネと高出力を両立したシステムが特徴です。

導入により、伐採した木材の枝払いから造材までを短時間かつ安全に行えるようになりました。その結果、

現場の作業環境は一段と向上しています。

今後も、組合員の皆さまのより良い森づくりに向けて、安全で効率的な施業を推進してまいります。



▲プロセッサー納車の様子。

森林が支える暮らしと私たちの役割

森林が支える暮らしとその多面的機能

日本の国土の約3分の2は森林です。南北に長く標高差も大きい地形により、多様な気候や生態系が育まれ、森林は私たちの暮らしと深く結びついてきました。

森林には、人の手がほとんど入らない原生林、薪炭材などの生活資源を支えてきた里山林、そしてスギやヒノキを植えて育てる人工林があります。これらの森林が持つ「多面的機能」とは、木材生産だけでなく、土砂災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全など、社会を幅広く支える力を指します。

森林組合の役割と取り組み

大辺路森林組合では、組合員の林業経営を支えながら森林整備を進めています。令和6年度には植栽2.82ha、下刈り2.88ha、間伐78.44ha、搬出間伐11.50haを実施し、皆伐や搬出間伐によって約7,456m³の木材を生産しました。伐り出された木材は建築材や合板材(A材・B材)、さらにはバイオマス発電やチップ材などの低質材(C材)としても利用されています。

人口減少による住宅着工数の減少で木材需要は厳しい状況ですが、公共施設の木造化や店舗内装の木質化など、新たな需要の広がりにも期待が高まっています。

森を未来へつなぐために必要なこと

木材価格は令和3年のウッドショック後に落ち着き、現在はスギ約12,500円/m³、ヒノキ約16,000円/m³と低位で推移しています。木材価格が低くても、手入れを止めれば森林は荒れてしまい、災害や獣害、水源の減少など、私たちの暮らしにも影響が及びます。植えて、育てて、伐って、また植える。この循環を継続していき、森林の多面的機能を次世代に引き継ぐことが重要です。

大辺路森林組合では、森林整備の補助制度や伐採に関する相談を随時受け付けております。山をお持ちの方、しばらく管理していない方も、どうぞお気軽にご相談ください。未来の森づくりを、私たちがお手伝いします。



▲昨年夏に開催した山林相談会では、参加者の方々のお話を伺い、様々なご相談に対応しました。



▲小中学生向けの森林間伐体験を定期的に行っています。子どもたちは懸命にノコギリを動かし、木を切る作業に挑戦していました。



▲佐本平野の皆伐現場の様子です。作業はほぼ完了しており、現場は明るい印象になっています。



▲役職員が参加してのリスクアセスメント研修会を行いました。グループワークを通じて多様なリスクを学び、改めて安全第一の大切さを確認しました。

ひき川元気まつりに 参加しました

11月22日に開催された「ひき川元気まつり」に、大辺路森林組合として参加しました。当日は天候にも恵まれ、地元団体も多数出店し、会場は大いにぎわいました。

当組合は、木工品や高野槇などの販売のほか、スーパーボールすくいのブースを出店。多くのお客様にお立ち寄りいただき、木のぬくもりや森の恵みを身近に感じていただける1日となりました。



▲新鮮な高野槇に朝から人だかりが。



▲お子様に大好評だったボールすくい。

組合員向けの相続手続きが 簡略化されました

組合員の方が亡くなった際、以前は山林の相続登記が完了するまで、組合員登録の相続手続きを行うことができませんでした。しかし昨年より、相続登記が未完了の場合でも、必要書類をご準備いただければ申請が可能となり、手続きの負担が軽減されています。

過去に、相続登記の完了後に手続きをお願いしていた組合員の方がいらっしゃいましたら、改めて手続きのご案内をいたしますので、どうぞ組合までご相談ください。



連絡がつかない組合員様が増えています

ご登録情報の変更手続きをお願いします

お引越しや電話番号の変更などによりご連絡がつかない組合員様が増えています。ご連絡がつかない場合、山林施業や補助金に関するご案内ができなくなる可能性があるほか、出資金のご返金手続きが滞る恐れもございます。重要なお知らせを確実にお届けするために、正確な情報のご登録・更新にご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。



0739-52-3424
受付▶平日8:30~17:15
必要書類をご案内いたします

組合たよりに同封しております
「登録情報確認表」をご記入のうえ返送ください
お電話での手続きも可能です

職員紹介

よしだ まこと

吉田 慎 (55歳)

出身

愛知県

配属

造林班

自分の性格

真面目・几帳面

好きな作業

間伐作業

仕事で心がけている事

ケガをしない



林業と農業で叶えるワークライフバランス

会社員として30年勤めた後、「ちょっと違うことをしてみよう」と林業の世界へ飛び込んだ吉田さん。愛知県から和歌山へ移住し、大辺路森林組合で働き始めて5年目になります。

最初の半年は厳しい山仕事に20kgも体重が落ちるほどでしたが、体が慣れるにつれ、間伐作業の面白さや木を切る奥深さにやりがいを感じるようになりました。

休日は夫婦で農作業に励み、育てた野菜を地元の産直「Aコープあぜみち」や「紀菜柑」に出品。どれも好評で、特に小玉スイカと黒ニンニクは飛ぶように売れたそうです。

昨年からは梅畑を借り、青梅の収穫にも挑戦。森と畑、自然と向き合う日々を楽しんでいます。